

感対第 290 号
令和 4 (2022) 年 7 月 26 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数は公表日ベースで過去最高を連日更新するなど、感染が短期間で爆発的に拡大しており、今後の感染者数のピークは見通せない状況にあります。

病床使用率も確実に上昇し、直近では 40%程度となっており、これまでの状況を踏まえれば、今後、新規感染者数の増加に伴い、医療提供体制への負荷が更に高まる可能性が高いと考えられ、また、より感染力が強いと言われる BA.5 系統への置き換わりや、夏休みシーズンを迎え接触の機会の増加が予想されることなどから、感染者数の急速な増加の継続も懸念されます。

今後、病床のひっ迫が進んだ場合、感染拡大防止と社会経済活動の両立の維持が困難となる(行動制限を求めることを検討せざるを得ない) 可能性もあることから、これ以上の感染拡大を防止する等のため、基本的な感染対策の徹底を強く求めるとともに、検査、医療提供体制の充実・強化やワクチン接種の更なる促進を図ることとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添について周知していただきますようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 0570-666-983